

7・1 人材確保

7・1・1 日本人船員(海技者)の確保に関する活動

人材確保タスクフォース(TF)及び内航ワーキンググループ(WG)が中心となり、船員教育機関(大学、高専、海技教育機構)とも連携し、優秀な日本人船員(海技者)の確保に向けた広報活動等を行った。

主な活動は以下の通りである。

1. 大学(東京海洋大学海洋工学部・神戸大学海事科学部)関係

(1) 1・2 年生向け講演会

優秀な学生に海技者を志望してもらうべく、当協会会員会社の船長・機関長、若手航海士・機関士による講演会を東京海洋大(平成 29(2017)年 1 月 18 日、20 日:1、2 年生それぞれ別枠)と神戸大(平成 28(2016)年 7 月 22 日:1 年生対象)でそれぞれ開催した。

(2) オープンキャンパスへの協力

東京海洋大(平成 28(2016)年 7 月 29 日、10 月 30 日)と神戸大(平成 28(2016)年 8 月 9 日)で高校生とその保護者等を対象にオープンキャンパスが開催され、来場者向けに設置された「相談コーナー」で、船長・機関長が海運業界や海技者の仕事等に関する質問に対応した。

(3) 本船見学会

海でつながるプロジェクトの一環として、各大学を通して学生・関係者にあて、見学会の案内を行った。

2. 商船系高専関係

(1) 5 校合同進学ガイダンス

中学生とその保護者、教師等を対象とした 5 高専(富山・鳥羽・広島・大島・弓削)商船学科合同の進学ガイダンスを、文部科学省、国土交通省、富山・三重・広島・山口・愛媛・兵庫・神奈川県各県の教育委員会と、全日本船舶職員協会、長距離フェリー協会、海技教育機構の後援を得て、平成 28(2016)年 6 月 18 日に広島で、7 月 18 日に横浜で、7 月 23 日に神戸でそれぞれ開催した。

ガイダンスは、高専教員による商船学科の概要・学校生活等の説明や、当協会会員会社に勤務する高専出身の現役航海士または機関士による講演、学校毎の相談ブースでの学校紹介・質疑応答等で構成。3 会場合わせて 177 名の中学生や保護者等が参加した。

実施にあたっては、案内チラシを作成し各地の中学校や学習塾へ送付するとともに地方新聞のホームページに記事広告を掲載する等の周知活動を行った。

(2) 高専各校と人材確保 TF の連絡会

平成 28(2016)年度ガイダンスの結果と次回開催方針の他に「海事人材育成プロジェクト」について意見交換をすべく、同年 11 月 17 日に当協会会議室にて実施した。

(3) 商船系高専生を主対象とした地方運輸局主催「海技者セミナー」実施への協力

商船系 5 高専の練習船実習時期が 4 年生後期の 5 か月(10 月～2 月)、となることから、

練習船実習終了時(下船)に合わせ平成 29(2017)年 2 月 9 日(神戸会場)、10 日(東京会場)でそれぞれ協力。

(4)「海事人材育成プロジェクト」への協力

平成 24(2012)年度に「文部科学省:大学間連携共同教育推進事業」として採択された高専 5 カ年事業『海事分野における高専・産業界連携による人材育成システムの開発』に含まれる「海事人材育成プロジェクト」に対し、高専側要請に基づき、5 高専の教員向けに「乗船研修」及び外航海運等講演会や教育施設及び技術研究所視察調査」を実施し、5 高専の教員を受け入れるとともに、関連会合等に出席する等の協力を行った。

同プロジェクトには当協会の他全日本船舶職員協会、全日本海員組合、国際船員労務協会が協力。実施から 3 年目に実施された「文部科学省:大学間連携共同教育推進事業中間評価」において最高評価の「S 評価」を得ており、平成 28(2016)年度に実施されたフォローアップにおいても好意的な評価を得たことなどから、次世代の航海学分野を担う人材の育成において顕著な業績を残したと評価され、高専 5 校と共に協力機関である船協含む 4 団体が日本航海学会より「平成 28 年度航海功績賞」を受賞した。

3. 海技教育機構関係

(1)機構各校と内航船社の情報交換会

平成 28(2016)年 6 月 9 日、当協会会議室で実施。海技教育機構本部、小樽、館山、口之津及び唐津の海上技術学校、宮古、清水、波方の海上技術短期大学校、海技大学校 8 校の教員と当協会の内航船社 20 社から 30 名が参加した。船員養成策や、新人採用関連の問題等についてざっくばらんな意見交換が行われた。終了後参加者による懇親会を開催。

(2)小樽海上技術学校教員・学生 対象の内航海運実務に関する勉強会

先生方に内航海運の現状や及び荷役の実務等について知ってもらい、学生指導へフィードバックしてもらうことを目的に、平成 28(2016)年 11 月 22 日、内航 WG メンバー 3 社が小樽海上技術学校を訪問し、説明を行った。また、昨年同様、学生を対象とした講義を行った。

4. その他

(1)荒川区立第三中学校「校内ハローワーク」への協力

平成 28(2016)年 10 月 15 日、同校がキャリア教育の一環として例年実施している「校内ハローワーク」に 船長・若手海技者を派遣、船や船員の仕事、やりがい等について生徒に説明した。

(2)航海訓練所練習船「銀河丸」視察

航海訓練所の要請により、平成 28(2016)年 10 月 25 日～26 日、練習船「銀河丸」において外航船社の海技者による視察と講演を行った。

(3)海運人材確保促進事業「お仕事フェスタ 2017」(愛媛県委託事業)に協力

平成 29(2017)年 3 月 4 日、5 日に小・中・高校生とその保護者を対象とし、将来の仕事を考えてもらうことを目的に開催されているイベントへ愛媛県より協力要請を受け協力した。当協会は、展示・体験ブースを設置し、操船シミュレータ体験、子供用制服の試着、パネルの展示や事務局から船員業務についての説明等を行い、2 日間で約 300 名が当協会ブースを訪れた。

7・1・2 承認船員制度等に関する活動

平成 28(2016)年度における主な進捗状況は以下のとおりである。

1. 機関承認制度

(1)ロシア機関承認校

ロシアの船員養成機関の事前調査は、平成 27(2015)年度に実施済みであったが、ロシアとの二国間取極め(政府間)が平成 28(2016)年度中に締結されなかったため、国交省による機関承認校の現地調査は行われなかった。二国間取極めが締結され次第、認定作業を開始する予定。

(2)ポーランド機関承認校

会員会社から要望のあったポーランドの船員養成機関の事前調査を実施した。ポーランドにおいても二国間取極めが締結され次第、機関承認作業に入る予定であるが、国交省ではロシアとの二国間取極めの締結後に、ポーランドの二国間取極めに向けた作業に入る予定。

2. 船舶職員実務能力確認

(1)モンテネグロ

1ヶ月コースの承認取極め国としてモンテネグロを対象国とするよう要望し、平成 29(2017)年 3月 7日、承認取極め国としてモンテネグロが認定された。

(2)ベトナム

平成 28(2016)年 12月、ベトナムを 3ヶ月コースの対象国として承認するため、国交省海事局海技・振興課によるベトナム海事大学及びベトナム海運総局の視察が行われ、事務局より 1名が随行した。

現地視察については特段問題なく終了したが、追加資料等の提出が求められ内容確認に時間を要した為、承認は次年度に持ち越された。

(3)NS ユナイテッド海運

平成 28(2016)年 12月、ベトナムの 3ヶ月コース承認の為の視察と同時に、NS ユナイテッド海運を 1ヶ月コースの認定船社とするため、海技・振興課による現地視察が行われた。

現地視察については特段問題なく終了したが、追加資料等の提出が求められ内容確認に時間を要した為、承認は次年度に持ち越された。

3. 民間審査の申請窓口の変更について

平成 28(2016)年 5月の民間審査より、申請窓口が当協会より、公益財団法人日本船員雇用促進センター(SECOJ)へ変更された。

4. 船舶料理士資格講習

平成 28(2016)年 6月 23日、インド講習機関である Training Ship Rahaman が船舶料理士資格講習の認定機関として登録された。これにより、船舶料理士資格講習は年間、比国で 3回、インドで 1回受講することができるようになった。